### 平成28年度 事業計画

#### 1 概 要

救護施設は、従来持つセーフティネットの役割にあわせ、平成27年度から の生活困窮者自立支援法の施行とあいまって利用者の地域移行支援を積極的 に推進する役割が強く求められているところである。

28年度は、大規模改修終了後の施設内の安定した生活リズムの定着を図り、本体入所部分の支援強化を推進するとともに、地域生活移行に向けた支援、施設から地域生活に移行した利用者が地域に定着し生活の安定継続のためのアフターフォローを積極的に実施する。

# 2 平成28年度の主要となる方針(考え方)は次のとおり

### (1) 利用者本位のサービスの提供

障害やニーズに応じたサービスを選択できる環境を提供し、施設生活がより 充実するよう支援していく。従来の余暇等のメニューに加え、大規模改修後の 設備環境を活用し、利用者の意向に添った選択可能な多彩なメニューを提供す ることにより、日常生活意欲の促進を図る。

地域移行においては、居宅生活訓練事業に多くの利用者が参加出来るよう大規模改修により新設した地域移行シミュレート室を利用した生活自立度評価、 調理実習室を利用した日常生活訓練等を積極的に実施する。

また、退所後、地域移行した方等地域で支援を必要とする方々に対し、作業指導や訪問による生活指導を行い、地域生活のサポートに努める。

- 〇(拡) 利用者のいきがいづくり事業の実施
- 〇(拡) 地域移行支援の拡充

## (2)地域で支えあう仕組みづくり

保護機関が一時的入所の必要があると認める精神病床の入院患者等やホームレス、家庭内暴力での被害者等に対し社会的受け皿としての支援に取り組む。また、観月会等の行事や自立支援協議会を通して近隣住民との積極的交流を図り、地域移行者の地域生活における理解を深める。

### (3) 医療と福祉の連携による事業推進

精神障害を有する方や医療機関(精神科病院等)での入院治療の終わった寛 解域の方々が施設で安心して安定した生活が出来るよう支援していくとともに 利用者が安心して地域生活に移行が出来るよう病院や福祉事務所と連携する。

### (4) 人材育成と働きがいのある職場づくり

多種多様な障害を持つ利用者に対応できるよう0JTや定期的な0FF-JTを実施し、「学べる職場」として、働きがいのある職場づくりに取り組む。

特に、利用者のうち精神障害の方が現在約5割を占めていることから精神科 医師等と連携し、精神障害を持つ利用者のケアについて実践的に取り組む。

〇 (継)精神障害者の支援技術の習得

### (5)経営基盤の安定・強化

地域移行を積極的に進めつつ、指導員加算等の加算要件を確保し、また措置 機関との連携の下、迅速かつ計画的な入所に努め、入所率98%以上による収 支安定的経営を目指す。